

（仮称）葛飾区社会的養育推進計画（素案）の区民意見提出手続（パブリックコメント手続）等により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】◎：計画（案）に意見を反映する。○：計画（素案）に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいよう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かがた 区の考え方
1	ぜんぱん 全般	こどもにとって一番良いことは、誰が決めるのですか。	△	こどもの意見を尊重した上で、子どもを養育する人や支援する人などが、その子どもの最善の利益の実現を第一に考えます。
2		世の中から体罰を無くした方が良くと思います。	△	令和2年4月より、子どもへの体罰は法律で禁止されました。区においても、令和5年10月に葛飾区子どもの権利条例を制定するとともに、葛飾区児童相談所を開設しました。
3		虐待を根本から無くすために、子どもだけではなく、親が悩みを相談しやすい窓口があると良いと思います。		区立の児童相談所ということで、子育て家庭を始め、区民の皆様にとってより身近で相談しやすい窓口となることを目標としています。
4		家族や友人等と支え合い、仲良く過ごすために、家族との時間を大切にする広報啓発やアンケート、家族が集まる区のイベントなどを実施すると良いと思います。 (同様の意見が他に2件)	△	区では、家族、友人等との間において、お互いを尊重し、良好な人間関係を築くことができるよう、様々な機会を捉えて広報啓発を行うとともに、皆で楽しむことのできるイベントを実施しています。
5		共有を大事にしてほしいです。	○	本計画において、各種支援を行うに当たっては、関係部署、関係機関、関係団体等と必要な情報を共有し、子どもの意見を十分勘案することや、切れ目のない支援を行うことを定めており、これらの取組を推進してまいります。

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する。○：計画(素案)に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の方
6	ぜんぽん 全般	よいとおも 良いと思います。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に76件)	△	ありがとうございます。 こんご くみん みなさま きょうりよく 今後は、区民の皆様のご協力もいただきながら計画を実行に移すと ともに、その進捗(しんちょく)について、適切(てきせつ)に自己点検(じこてんけん)や評価(ひょうか)を行ってまいり ます。
7		かつしかく よ こ あんしん く 葛飾区をより良くしたり、子どもが安心して暮らしていくことがで きるように、おお とくみ かんが 多くの取組が考えられていて、これが実現(じつげん)できたらと ても良いと思いました。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に35件)		
8		じぶん なに やく た きょうりよく 自分が何か役に立てるなら協力(きょうりよく)したいです。		
9		とく 特にありません。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に114件)		
10		よくわかりません。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に67件)	△	ほんけいかく こ そうごう じどうそうだんじょ きとおや しせつとう たいせい 本計画は、子ども総合センター、児童相談所、里親、施設等の体制 の強化(きょうか)や整備(せいび)を図ることによって、子ども(こ)の最善(さいぜん)の利益(りえき)を実現(じつげん)する ための指針(ししん)となる計画(けいかく)です。 その内容(ないよう)をより多くの方(おお かつ し)に知(し)っていただくため、周知(しゅうち)するときに は、子ども向け(こ)に振り仮名(む)を付けるなど、皆様(みなさま)にわかりやすいよう 工夫(くふう)して行(おこな)ってまいります。
11		こ ふんしやう みな し 子どもにもわかりやすい文章(ぶんしやう)にしたり、皆(みな)に知(し)ってもらえるように しゅうち ほうほう くふう よ おも 周知(しゅうち)の方法(ほうほう)を工夫(くふう)すると良い(よい)と思います。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に4件)		
12		あまりよいとおも あまり良くない(あまり)と思います。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に1件)		

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する。○：計画(素案)に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいよう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
13	だい しょう 第2章について	こどもが安心して相談したり助けを求められる環境を整え、子どもが必要としていることを正しく理解して、困っている子どもを助けてほしいです。 (同様の意見が他に7件)	○	くでは、こどもがこまなやで困ったことや悩んでいることについて相談等ができるよう、フリーダイヤルの電話相談や区のホームページに24時間受けつけのう受付可能なフォームなどを用意しています。 また、子どもが相談等をしやすいように意見表明支援員を配置し、皆さんの手助けを行っています。
14		わたし こどもの いけん き おとな あんしん 私たち子どもの意見を聴いてくれる大人がいると安心します。	○	くでは、こどもがこまなやで困ったことや悩んでいることについて意見等ができるよう、フリーダイヤルの電話相談や区のホームページに24時間受けつけのう受付可能なフォームなどを用意しています。 また、子どもが意見等をしやすいように意見表明支援員を配置し、皆さんの手助けを行っています。 これらは、すべておとなたいおうしており、ひみつかならまも、安心して意見等をしてください。
15		こどものけんりについて、もっと子どもに知ってもらおう活動をしてほしいです。	○	くでは、こどものけんりについて知ってもらうため、啓発用リーフレットを作成し、令和5年度に区立小・中学校に通う児童・生徒に配付したほか、令和6年度からは新小学1年生に配付しています。 また、区のホームページにこどものけんりに関するページを作成し、こどものいけんひょうめいながこどものけんりじょうれい、ないようけいさいしています。 令和7年度は、現在作成中の子どもむがくしゅうようきょうざいかつようくホームページ内の子どもページの運用を開始するなど、こどものけんりしさまさまとりくみすす利を知ってもらうための様々な取組を進めていきます。

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する。○：計画(案)に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいよう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かんた 区の考え方
16	だい しょう 第3章について	おや こそだ ほうほう 親も子育ての方法がわからずに、偏った育て方をしてしまうことが あるとおも いますので、理想的な子育てのマニュアルを作っしてほしいで す。	△	く 区では、育児支援ガイドブックを作成し、妊娠中から子育てに関す る情報を分かりやすく掲載しております。また、こ ども しょうごう ターでは、子どもとその家庭に関する様々な相談を受け、支援を おこな 行っています。
17	だい しょう 第7章について	おやかかんけいさいこうちく しえん とりくみ がんば 親子関係再構築のための支援の取組を頑張してほしいです。	○	ほんけいかく おやかかんけいさいこうちく しえんたいせい きょうか 本計画において、親子関係再構築のための支援体制の強化について きだ 定めており、これらの取組を推進してまいります。
18	だい しょう 第9章について	こ 安全な育児を守るため、こうした施設を増やすことに力を 入れているのは、良いと思いました。 (同様の意見が他に1件)	△	く 区は、施設に対して小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能 化・機能転換に向けた取組を求めるとともに、適切な助言や支援を おこな 行っています。
19	だい しょう 第11章について	かつしかく じどうそうだんしよ たす 葛飾区に児童相談所ができ、助けられる子どもが増えて良いと思 います。	△	ありがとうございます。 くりつ じどうそうだんしよ つよ い 区立の児童相談所の強みを活かし、こ ども しょうごう 深め、子どもの最善の利益の実現を目指して児童相談体制を強化し てまいります。
20	その他	じどうふくしほう よ おも 児童福祉法が良いと思いました。	△	ほんけいかく じどうふくしほう りねん たいげん けいかく ひと い ちづ 本計画も児童福祉法の理念を体现する計画の一つと位置付けており ます。 こんご けいかく じつこう うつ 今後は、計画を実行に移すとともに、その進捗について、適切に自 己点検や評価を行ってまいります。
21		もっとhappyな社会がいいです。	△	こ さいぜん りえき じつげん みな しあわ かん 子どもの最善の利益を実現し、皆さんが幸せを感じられる社会とな るよう、区全体で社会的養育を推進してまいります。

【取扱いの凡例】◎:計画(案)に意見を反映する。○:計画(案案)に盛り込まれている。△:意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
22	その他	きょういく だいじ 教育は、大事なことです。 がっこう たんまつ べんきょう 学校のタブレット端末は勉強するのに便利ですし、葛飾区の教育は ほか よ おも 他より良いと思います。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に2件)	△	く 区では、タブレット端末等のICTを活用した学習の充実に向け て、かんきょうせいび がっこう しえん と く 環境整備や学校の支援に取り組んでいます。今後も学校との連 んけい はか こ 携を図りながら、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・ のうりよく かくじつ み つ 能力を確実に身に付けることができるよう、教育の情報化に積極的 にと に取り組んでいきます。
23		ひつよう 必要なときにだけタブレットを使うような指導とセキュリティの設 てい 定をしてほしいです。	△	く たいよ 区が貸与しているタブレット端末は、学習に用いるためのものです ので、関係のないサイトが表示されないように設定していますが、 かんけい かんけい ひようじ 関係のないサイトが表示されないように設定していますが、 せつてい かんぜん せいげん 設定だけでは完全に制限することはできません。子どもたちがル ールを守ってタブレット端末を使うことが大切ですので、今後も情報 まも モラル教育の充実に取り組んでいきます。
24		かつしかきょういく ひ 葛飾教育の日をやめてほしいです。	△	かつしかきょういく ひ 葛飾教育の日は、学力向上のための授業時数の確保及び保護者・地 いき かた たい がっこうきょういく こうかい もくてき じっし 域の方に対する学校教育の公開を目的に実施しております。そのた め、葛飾教育の日の取組は今後も続けていきます。しかし、昨年度 かつしかきょういく ひ とりくみ こんご つづ さくねんど から土曜日だけの実施ではなく、平日も実施できるようにしていま す。
25		まいにち じかんじゅぎょう つか 毎日6時間授業だと疲れてしまうので、5時間授業にしてほしいで す。	△	じゅぎょうじかん もんぶかがくしょう さだ じかん かくがっこう じっし 授業時間は、文部科学省が定めた時間を、各学校で実施していま す。そのじゅぎょうじかん たつせい 授業時数を達成するために、各学校で時間割を工夫してい ます。各々がっこう じつたい おう 各学校の実態に応じて、曜日によっては6時間授業を5時間 じゅぎょう がっこう 授業にしている学校もあります。
26		がっこう じゅぎょう ぎょうじ 学校の授業や行事について、工夫をして楽しいと思えるものにする よ おも と良いと思います。 (どうよう いけん ほか けん 同様の意見が他に3件)	△	じゅぎょう がっこうぎょうじ 授業や学校行事については、各々がっこう じどう せいと じつたい おう 授業や学校行事については、各々が児童・生徒の実態に応じて工 夫して実施しております。また、児童・生徒の皆さんも、行事に主 う じっし じどう せいと みな ぎょうじ しゅ 体的に取り組む、みずか かつどう たの 体的に取り組む、自らの活動が楽しくなるよう工夫してください。

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する。○：計画(素案)に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが えた 区の考え方
27	その他	がっこう がくねん かんけい し ひとどうし ぎやくたい 学校で、学年に関係なく、知らない人同士で、いじめや虐待をテーマにした話し合いをする機会を作ると良いと思います。	△	かくがっこう げんざい かん じゅぎょう ねん かいじょうおこな 各学校では、現在いじめに関する授業を年3回以上行い、いじめの未然防止に努めています。その際、話し合いをする場を設定し、いじめの理解を深めたり、いじめの未然防止に向けて共通認識を持つなどしています。今後も、いじめに関する授業を充実させ、いじめの未然防止に取り組んでまいります。
28		かね つか かた ちしき こども ころ み つけておいたほうが 良いと思うので、学校の授業でもっと社会のことを詳しく教えてほしいです。 どうよう いけん ほか けん (同様の意見が他に1件)	△	かね つか かた しゃかい し しく ちしき お金の使い方や社会の仕組みについての知識は、子どもたちにとって重要なことだと考えています。各学校では、主に社会科や総合的な学習の時間の授業を通して、税金の役割や経済の仕組み、お金の使い方(金融リテラシー)等を学習しております。今後も、お金に関わる金融教育を充実させてまいります。
29		たいけんがくしゅう ふ 体験学習を増やしてほしいです。	△	たいけんがくしゅう つう しぜん ひと しゃかいとう ちよくせつてき かい 体験学習を通じ、自然や人、社会等と直接的に関わることは、子どもたちの豊かな成長につながる大切な学習です。各学校では、地域の特色を活かした体験学習等を実施しており、引き続き、体験学習の充実を図ってまいります。
30		がっこう しゃかいかけんがく とお ばしょ い 学校の社会科見学は、遠い場所に行きたいです。	△	しゃかいかけんがく しゃかい り か じゅぎょう がくしゅう ないよう かんれん 社会科見学は、社会や理科の授業において学習する内容と関連のある施設等を見学することで、学習内容を深めるものです。見学先については各学校で決めておりますので、担任の先生に相談してください。
31		プールは、屋内の方がいいと思います。	△	がっこう すいせい じゅぎょう うてん もうじょう えいきょう けいかくてき じつし 学校プールでの水泳の授業は雨天や猛暑の影響で計画的に実施することが難しくなっているため、区では、屋内温水プールでの授業へと移行を進めています。 こんご すべ しょうがっこう おくないおんすい じゅぎょう いこう 今後も全ての小学校が屋内温水プールでの授業へ移行できるよう、屋内温水プールの整備などに取り組んでいきます。

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する。○：計画(素案)に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かんが 区の方
32	その他	がっこう 学校でシャープペンシルを使いたいです。	△	がっこう 学校の決まりは各学校で定めておりますが、教育委員会では、学校での服装や持ち物などの決まりについて、子どもや保護者の考え方などを聞き取りながら、必要に応じて内容等を見直すよう、学校へ助言しています。 シャープペンシルの使用につきましては、学校でシャープペンシルを使うことの利点や心配な点について、例えば学校の児童・生徒の代表者からなる代表委員会や生徒会の中で議題として取り上げるなど、学校の中で友達や先生方とよく相談してください。
33		がっこう せんせい がくしゅうがいがい きづ 学校で先生が学習障害等に気付いたときには、保護者と共有して、受けられる支援などを教えてほしいです。	△	がくしゅうがいがい 児童・生徒については、特別支援教室の通室対象者となります。各学校では、特別支援教育に関する校内委員会を設置し、学習、生活場面で困難さを感じている児童・生徒の実態把握や、支援方策の検討等を行い、必要に応じて特別支援教室での指導をしています。その際には、児童・生徒一人一人に個別の指導計画を作成し、必要な支援について保護者と合意しながら指導を進めていくこととしております。
34		ほうかご なつやす こ あんしんあんぜん す 放課後や夏休みなどに子どもが安心して過ごすことができる場所があると良いと思います。 (同様の意見が他に1件)	△	いただいたご意見は、本計画に位置付けて実施する予定はないため、本計画上の取扱いとしては、意見・要望としてお聴きし、今後の参考とさせていただきます。 区では、学童保育等の学校内の居場所確保に加え、児童館や子ども未来プラザ等の公共施設のほか、子ども食堂等の地域の子育て団体と協働し、放課後や夏休みなどにも子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めています。

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する。○：計画(案)に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
35	その他	むりよう じゆく べんきようかい ていきてき かいさい 無料の塾のような勉強会を定期的に開催してほしいです。	△	く 区では、学力向上に向けて様々な取組を行っています。各中学校 では、学習センター（学校図書館）を活用した自学自習やタブレット 端末を活用したデジタルドリル、放課後や長期休業中等に行って いる基礎学力定着講座等の取組を進めています。今後も児童・生徒 の学力向上に向けた取組を推進してまいります。
36		だれ あんしん こうこう しんがく がっこう ふ がくひ 誰でも安心して高校に進学できるよう、学校を増やしたり、学費を 安くしてほしいです。 (同様の意見が他に1件)	△	こうこうとう ぞうせつ せつちしゅたい くに とどうふけん しちよう 高校等の増設につきましては、設置主体である国、都道府県、市町 村及び学校法人が判断し、それぞれを所管する機関の認可を受けて 設置することとなっています。 学費のうち授業料については、国や東京都の制度により実質無償化 されています。また、授業料以外の費用についても給付や貸付けな ど様々な制度がありますので、必要となったときには学校や教育委 員会に相談してください。
37		さい まな しせつ よ おも 0歳から学ぶことのできる施設があると良いと思います。	△	にゅうようじ こ ひと もの しぜん えほん ばしよ たよう か 乳幼児のお子さんは、人や物、自然、絵本、場所といった多様な環 境に興味を持ち、様々な関わり方をする中で成長するといわれてい ます。0歳から子どもが自発的に活動し、様々な経験を積んでいく ことができるように多様な環境を整えている施設としては、保育所 や認定こども園などがあります。区は、これらの施設で子どもたち が健やかに成長できるように、これからもいろいろな支援をしてい きます。
38		しょうせいげん がくねん じょうきょう おう かんわ スマートフォンやゲームの使用制限は、学年や状況に応じて緩和し てほしいです。 (同様の意見が他に3件)	△	しょうせいげん がくねん こ こ じょうきょう おう スマートフォンやゲームの使用制限は、学年や個々の状況に応じて 柔軟に対応することが重要です。学校ではタブレット端末の利用時 の約束について確認していますが、スマートフォンやゲーム使用時 の約束については、家庭の中でよく話し合い決めてください。

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する。○：計画(素案)に盛り込まれている。△：意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいよう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
39	その他	こそだ かてい きんせんでき しえん 子育て家庭に金銭的な支援をしてほしいです。 どうよう いけん ほか けん (同様の意見が他に2件)	△	かつしかく 葛飾区では「かつしか出産応援給付金給付事業」や「出産・子育て おうえん きゅうふじぎょう 応援ギフト給付事業」など、子どもがいる家庭を支援するため、 さまざま けいざいてきしえん じつし 様々な経済的支援を実施しています。 れいわ ねんど あら こそだ しえんさく 令和7年度には、新たな子育て支援策として、生後5箇月から11箇 げつ にゅうじ そだ せたい たい ていきほうもん おこな ほうもんしゅうりょうご いく 月までの乳児を育てる世帯に対し定期訪問を行い、訪問終了後に育 じ しえんひん はいふ とど たいじぎょう じつし 児支援品を配付する「かつしかハッピーお届け隊事業」を実施しま す。 こんご 今後も、どのような支援が必要かニーズを捉えながら、引き続き検 んとう 討してまいります。
40		ごみのポイ捨てがあるので、公園にごみ箱があると良いと思いま す。 こうえん ばこ 公園にごみ箱があると良いと思いま す。	△	こうえん 公園にごみ箱を設置することにより、公園以外の家庭ごみが多く捨 てられてしまうという理由から、いちぶ こうえん ばこ な 一部の公園ではごみ箱を無くすよ うにしています。ポイ捨てによりごみが散らかってしまうことにつ いては、定期的な清掃を行っているほか、皆さんにしっかりルール まも を守ってもらうように注意するなど、引き続き、皆さんに喜んでも こうえん とく らえる公園になるよう取り組んでいきます。

【取扱いの凡例】◎:計画(案)に意見を反映する。○:計画(素案)に盛り込まれている。△:意見・要望としてお聴きし、今後の参考にする。

No.	こうもく 項目	いけん がいよう 意見の概要	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
41	その他	こ 子どもの安全を保障するなら、早く高砂で起きた事件をまとめて発 びよう 表してください。	△	たかさご れいわ ねん がつ にち ちようめ とうとうじけん はつせい 高砂では、令和6年11月26日に2丁目でコンビニ強盗事件が発生し ております。区は、けいさつ けいさつ じょうほうていきよう もと あんぜん あんしんじょうほう 警察からの情報提供に基づき、安全・安心情報 はいいん くみん ちゆういかんき おこな メール配信による区民への注意喚起を行いました。 また、事件発生場所近隣の区内小学校では、保護者への情報提供、 じけんはつせいばしよきんりん くないしやうがっこう ほごしや じょうほうていきよう また、事件発生場所近隣の区内小学校では、保護者への情報提供、 しゅうだんげこう じっし こうりつ しりつ がくどう ほごしや むか いらい 集団下校を実施し、公立・私立の学童の保護者にはお迎えも依頼し ました。また、事件発生場所周辺のわくわくチャレンジ広場では、 じけんはつせいばしよしゅうへん ひろば また、事件発生場所周辺のわくわくチャレンジ広場では、 がっこう じどうしどう ちようせい おこな いちぶ がっこう ちゅうし 学校や児童指導サポーターと調整を行い一部の学校について中止と したほか、実施した学校においては、下校時において児童指導サ ポーターに学校周辺の見回りを依頼するなど、子どもの安全を確保 いたしました。 さらに、こ 子どもの安全確保のため、けいさつ 警察によるパトロール強化に加 えて、く あおいろうぼうはん じゅんかい じっし 区、区の青色防犯パトロールカーでの巡回も実施いたしました。 今後、こんご けいさつ かんけいきかん れんけい こ あんぜん かくほ 今後も、警察などの関係機関と連携しながら、子どもの安全を確保 するたけの とりくみ ひ つづ じっし するための取組を引き続き実施してまいります。